

令和5年度
事業計画

社会福祉法人 博愛会

ハートニー松葉

目 次

I. 法人事業計画

1. 経営理念.....2
2. 経営ビジョン・基本方針.....2
3. 中期経営計画・実施計画に基づく令和5年度の
重点的な取り組み.....2
4. 運営.....5

II. サービス事業別計画

1. 軽費老人ホーム ケアハウス事業計画.....10
2. 老人デイサービスセンター事業計画.....22
3. 介護予防体操教室事業.....33

I. 法人事業計画

1. 経営理念

- (1) 利用者の意向を尊重し、自立支援を行うこと（利用者本位）
- (2) 経営基盤の強化、経営の透明性の確保（透明性のある安定経営）
- (3) 福祉サービスの質の向上（トライアンドエラー）
- (4) 地域福祉の推進を図ること（地域貢献の推進）
- (5) 法令を遵守すること（法令遵守）

2. 経営ビジョン・基本方針

- (1) 経営基盤の強化
- (2) 人材育成・人材確保・職場環境の整備
- (3) 福祉サービスの質の向上
- (4) 地域福祉の推進

3. 中期経営計画・実施計画に基づく令和5年度の重点的な取り組み

(1) 経営基盤の強化

① 経営理念、経営ビジョンの周知

- ・経営理念・ビジョンを明文化できておらず、職員に周知ができていない課題に対し、令和4年度は経営理念の周知について、掲示物や各会議で実施してきた。令和5年度は取り組みを継続する。

② 健全経営に向けた経営目標・指針の達成

- ・コロナ禍による介護報酬収入の減少に対して、高コストという課題に対し、職員の経営、運営への関心を高める計画を立てた。令和4年度は役職者間で経営状況の共有をおこなったが、各部門で自部門の財務把握までは至らなかった。各部門で理念・ビジョンを盛り込んだ事業計画の策定は実施できた。
- ・職員の経営、運営意識を高め、経営・運営状況を共有するため、令和4年度は役職者が出席する法人運営会議を開催した。部門毎で業績評価指標（KPI）を定め、達成度の報告を実施した。令和5年度は取り組みを継続する。

③事業活動収支で積立資金を生み出せる事業内容への見直し

- デイ利用者数がコロナ禍前と比較し大幅に減少した課題について、令和 4 年度に新しい企画が立案されたが実施されなかった。しかし、ケアマネージャーへの空き情報の提供や柔軟な受け入れ調整等による営業活動により稼働率が上昇し新規受入れを止める状況が続いている。令和 5 年度も利用者・家族のニーズに合わせたサービス提供を行っていく。
- ケアハウスの稼働率が令和 4 年度は実績が計画を下回った。令和 5 年度は転倒による事故や認知症の進行による退去人数を減らすため、引き続き、職員が定期的な体操やウォーキングに関わり、認知症予防のためのデイサービス利用調整や施設内イベントでのコミュニケーションの場の提供、医療機関の早期受診を勧める。入居待機人数を増やすため、チラシやホームページなど広い媒体での広告宣伝を行っていく。

④組織体制の整備

- 各部門間の業務量に差があり、職員の業務負担量に偏りがある課題に対し、令和 4 年度は職員配置方針や役割分担の見直しを行った。
- デイサービス利用者数平均 28 名/日に対し、生活相談員 1 名体制では業務を時間内に完遂することは困難であり、生活相談員の時間外勤務が多いという課題があった。令和 4 年度は非正規の生活相談員を配置し、生活相談員 2 名体制としている。令和 5 年度は、生活相談員 2 名体制を維持する。
- 本部が施設長・事務員の 2 名体制では、ルーティン業務および臨時に発生する業務を時間内に完遂することは困難であり、時間外業務が多い課題があった。令和 5 年度は本部の人員を増やし、法人運営に必要なルーティン業務だけでなく、外部環境の変化に対応する体制とする。
- 部門の役職者が日々の現場の対応に追われ、法人全体を俯瞰する視点が不足していることが課題としてある。令和 5 年度は、法人運営会議に定期的に参加することで、役職者の部門の経営戦略や財務についての意識を高める。

⑤広報活動の充実

- ケアハウス入居者の待機者が確保できているが、自立度の高い待機者が少ないという課題に対し、令和 4 年度はパンフレット配布、SNSの活用を行った。ホームページを 10 年ぶりに更新し、SNSは令和 5 年 1 月にホームページのブログへ移行した。令和 5 年度はホームページのブログで発信し、ケアハウスの待機者を増やすことで稼働率を上げ、ホームページを活用した求人活動を行っていく。
- 広報担当者を設置し、ホームページを定期的に見直すことで発信力を維持していくことやホームページ以外の広報を検討していく。

⑥緊急事態へ対応できる体制づくり

- 令和 6 年 3 月までに事業継続計画（BCP）を策定することが義務化されており、令和 4 年度はプロジェクトチームを立ち上げ、BCP策定に取り組んだ。令和 5 年度は引き続き

チームによりBCP策定を行う。

⑦ ICT化の充実

- ICT化が遅れ、業務が非効率となっている課題に対し、令和4年度はラインワークスを活用し、法人全体・部門間の情報共有や情報伝達ができた。令和5年度はデイサービスの介護記録ソフトを導入し、記録の電子化や点検業務の効率化のため監視カメラの増設を行う。介護記録ソフトの導入により記録時間が大幅に短縮し、職員の業務負担の軽減と利用者への介護の時間が増える効果が期待できる。
- ケアハウスの介護記録ソフトについて、助成金申請を前提とした導入の検討を行う。
- ケアハウス通用口の電子ロック化について、助成金申請を前提とした導入の検討を行う。

⑧ 部門間、部門内の連携強化

- 部門間の連携不足の課題に対し、令和4年度は事業計画に法人全体行事を入れて自部門で行うという意識付けを行った。デイ部門間での連携不足の課題に対しては、ラインワークスの活用により情報共有が正規職員・非正規職員間で行われ、コミュニケーションがとりやすくなった。令和5年度はラインワークスでの情報共有・伝達を継続し、ミーティング内でのコミュニケーションの機会を増やすことや必要に応じて正規職員が非正規職員との面談を行う。職員間の信頼関係を構築し、ミスを前向きにとらえ、新人をチームでサポートし、立場に関わらず意見を述べやすい心理的安全性の高い場をつくるようにする。

⑨ 法令遵守

- 感染症対策訓練を令和6年3月までに行える体制を整える必要があるが、令和4年度はBCP策定が完遂できなかった。令和5年度にBCP策定を行い、訓練を定める。
- 虐待予防委員会について、令和6年3月までに設置する必要があるため、令和5年度は委員会の設置と指針の策定、専任担当者を決定する。
- 令和5年度にハラスメントの指針を策定する。

(2) 人材育成・人材確保・職場環境の整備

① 人材育成

- 中途採用が多く育成をする制度が確立されてこなかった課題に対し、令和4年度は制度の見直し検討を行うことができなかった。プリセプターの指導力のばらつきの課題に対し、プリセプターへの教育を随時行った。令和5年度は新人1名にプリセプター複数名で担当する体制をとる。
- 認知症と介護度が高い利用者への対応が困難な場合がある課題に対し、令和4年度は外部研修を予定していたが、研修自体が少なく参加できなかった。令和5年度はスキルアップのため外部研修に参加するように促す。
- デイ正規職員が非正規職員の業務状況の把握が十分でない課題について、令和4年度はパートリーダーのように経験値が増えてきた職員が新人指導に関わってもらい、職員の層を

増やすようにした。令和5年度は取り組みを継続する。

② 人材確保

- 求人に対する応募数が少ない課題に対し、令和4年度は稲城市医師会と連携し、看護師の見学者が増加した。令和5年度は専門学校との連携を図る。

(3) 福祉サービスの質の向上

サービス事業別計画のケアハウス事業計画及びデイサービス事業計画を参照のこと

(4) 地域福祉の推進

① 地域と共存する施設の構築

- コロナ禍で法人と地域住民との接点が減っている課題に対し、令和4年度は地域を巻き込んだ行事は実施できなかった。ボランティアの受け入れについては、人数制限をしながら行った。令和5年度は、コロナ禍の状況をみながら地域に向けた行事を再開し、ボランティアを受け入れていく。

4. 運営

(1) 理事会

理事会は業務執行に関する意思決定機関として位置付けられ、業務・経営組織のガバナンスの強化が求められているため、令和4年度も運営や業務執行を適正に行う。

- ① 理事6名（うち理事長1名）
- ② 理事会スケジュール

	予定年月	主要な付議案件	会名
1	令和5年 5月	令和4年度事業報告、決算報告等 等	理事会
2	令和5年 6月	理事長の選任	理事会
3	令和5年 10月	補正予算（第1号）、職務執行状況報告 等	理事会
4	令和6年 1月	規程等改正 等	理事会
5	令和6年 3月	次年度事業計画・当初予算、補正予算（第2号）、職務執行状況報告等	理事会

※その他必要に応じて理事会を開催する。

(2) 監事

改正社会福祉法において、監事の権限、義務（理事会への出席義務、報告義務等）、責任が法律上規定されているため、監事監査及び理事会に出席し、理事の業務執行の監査を行う。

- ① 監事2名
- ② 監事スケジュール

	予定年月	主要な付議案件	会名
1	令和5年 5月	令和4年度事業報告、決算報告等	監事監査
2	令和5年 5月	令和4年度事業報告、決算報告等	理事会
3	令和5年 6月	理事長の選任	理事会
4	令和5年 10月	補正予算（第1号）、職務執行状況報告 等	理事会
5	令和6年 1月	規程等改正	理事会
6	令和6年 3月	次年度事業計画・当初予算、補正予算（第2号）、職務執行状況報告等	理事会

※その他必要に応じて理事会・評議員会にご出席いただく。

(3) 評議員会

改正社会福祉法において、評議員会は法人運営の基本ルール・体制決定と、事後的な監督を行う議決機関と位置付けられているため、定時評議員会及びその他必要に応じて開催する。

- ① 評議員 7名
- ② 評議員会スケジュール

	予定年月	主要な付議案件	会名
1	令和5年6月	令和4年度事業報告、決算書類の承認等	定時評議員会

※その他必要に応じて評議員会を開催する。

(4) 人事制度・組織デザイン

①採用

中途採用で欠員募集を行う。採用活動はハローワーク、当法人ホームページ、Air ワーク、施設内外掲示、稲城市社会福祉法人連絡会主催の福祉のしごと相談会や有料のタウンワーク等を利用。

②配置

各事業を適切に運営するため、次の職員を配置する。

施設長（1名）、事務長（1名）、常勤職員（6名）、ケアハウス非常勤職員（8名）、
 デイサービス非常勤職員（18名） 合計34名

③評価

法人規程で定めた人事評価制度により人事評価を年2回全職員に対して実施する。成績評価、情意評価、能力評価から構成される。人事評価の結果は異動・配置、昇格、昇給、賞与に活用し、フィードバック面談により職員の能力とモチベーションの向上を目的とする。

④給与

給与・退職・旅費規程で定める

⑤育成

- ・組織・職層図、職員昇格・昇給について及び人事考課制度規程に則り、キャリアアップや人事考課を実施し職員の資質やモチベーションの向上に繋げる
- ・新規採用職員に対し、新入職時研修と中堅職員を教育係としたプリセプター制度での OJT を行い、業務の円滑な引き継ぎと段階的な教育・指導を行う。
- ・正規・非正規職員の時間外労働時間を減らすために、プリセプター制度を利用し他職員による客観的観点から業務内容を見直し、職員が計画性をもって業務を行なうように促し、定時退社を目指す。
- ・「介護福祉士」、「社会福祉士」等の国家資格や「社会福祉主事」、「介護予防運動士」等の資格取得をする職員には必要に応じて資格取得支援費を支給する。
- ・専門的知識および技術能力の向上と時流に即したサービス向上を図るため、東京都や東京都社会福祉協議会等外部機関が行う研修に参加させ研鑽を積むとともに、研修で得た情報資源を伝達講習等で共有化しスキルアップに繋げる。
- ・事故予防、感染症予防及び身体拘束適正化委員会を指針に沿って開催し、リスクマネジメントや感染症予防対策、身体拘束適正化について対応を協議・決定し、議事録を職員に周知し運営改善に繋げる。
- ・各部門役職者が出席する法人運営会議を四半期毎（＋必要時）に行う。役職者の経営・運営の意識を高め、知識を習得し、法人全体の運営状況や課題を共有する。
- ・職員の専門的なスキルアップを目指し、法人内部研修を以下の予定で行う。
研修実施者は正規職員とし、正規職員自らの担当業務の知識・技術の向上と、プレゼンテーション能力向上を目的とする。

内部研修・訓練スケジュール

月	内容	目的	対象者	実施者
4	倫理研修、 接遇研修	職員の倫理保持 接遇マナーの意識向上	全職員	施設長
5	介護技術向上研修	介護技術の習得	生活相談員 介護職員	研修担当職員
6	感染症予防対策研修 (第1回)	夏に向けての感染症対策 (食中毒等)	生活相談員 介護職員・事務員	感染症委員会
8	身体拘束適正化研修 (第1回)	身体拘束適正化指針の 周知・高齢者虐待に ついて	生活相談員 介護職員・事務員	身体拘束適正化 委員会
9	BCP 研修	BCP (自然災害・感染症) に関する座学	全職員	BCP チーム

10	感染症予防対策研修 (第2回)	冬に向けての感染症 対策	生活相談員 介護職員・事務員	感染症委員会
11	事故予防対策研修① (普通救命講習)	AED 及び心肺蘇生法の 習得	全職員	事故予防委員会
12	感染症対策訓練	未定	生活相談員 介護職員・事務員	研修担当職員
1	身体拘束適正化研修 (第2回)	ロールプレイを用いて 身体拘束適正化を学ぶ	生活相談員 介護職員・事務員	身体拘束適正化 委員会
2	事故予防対策研修② (リスクマネジメント)	事故予防に関する事例 検討会	生活相談員 介護職員・事務員	事故予防委員会
3	BCP 訓練	自然災害に対する訓練	全職員	BCP チーム

◎組織構造

- ・職員体制が少数精鋭のため主従関係での担当制を継続し、職務の一部を共有化をすることで、内部牽制機能を維持する。
- ・チーム制の導入
BCP 策定チームは令和4年度に設置されたが、令和5年度も継続して任務を行う。
- ・法人運営会議での意思決定と指示命令系統を明確にする。部下への権限委譲を行い、エンパワメントを推進していく。

(5) 広報活動の充実

- ・外部への情報発信が重要であるため、広報担当者を決めて、広報活動を強化する。令和4年度にブログ機能と採用ページを強化した新しいホームページを作成した。令和5年度はケアハウスとデイサービス稼働率の向上や求人確保のため、新ホームページを活用していく。

(6) 施設設備の保守・修繕

- ・施設・設備の老朽化による突発的な修繕を実施できるように計画的に整備を行なう。

令和5年度施設・設備整備計画

単位：円

部門	内容	金額	整備理由
共有	発電機（ガスボンベ式）1台	111,000	非常時用電源として活用
	ノートパソコン 2台	208,000	経年劣化のため入れ替え
ケア ハウス	防犯カメラ 2台	374,000	防犯対策強化のため施設屋外2か所に設置
	防犯カメラモニター 1台	176,000	防犯対策強化のため宿直室に設置

(7) 財務管理・経理事務

- ① 予算管理を的確に行い適正な会計処理を行う。
- ② 予算要求資料を毎年2月中旬に作成し管理者に提出する。
- ③ 事業運営状況や予算執行状況を毎月1回理事長と施設長に報告する。
- ④ 3ヶ月に1度、財務分析シートを活用し東京都内の社会福祉法人の平均値と比較し収支率や人件費率等の検証を行い把握する。

Ⅱ. サービス事業別計画

1. 軽費老人ホーム ケアハウス事業計画

<基本方針>

①個別処遇

「楽しめる」「安心できる」「元気になる」を基本理念とし、入居者が快適で健全な生活が送れるよう、個人が抱える生活課題の解決・改善に繋がる生活支援を行なう。

②介護予防

介護予防や健康維持・増進の取組みを行ない、加齢や疾病等による心身機能の衰えを防ぐことで、入居者がいつまでも安心して暮らしていけるよう支援する。

③自立支援

施設運営に入居者にも参加してもらうことで、主体性や自発性を高め、自立した生活が送れるように支援する。

④地域貢献

職員と共に地域活動の場に参加し、地域に貢献することで地域社会との繋がりを強化していき、地域住民に必要とされる施設になるよう取り組むことで地域包括ケアシステムの推進を担う。

<重点的取り組み>

(1) 入居者処遇

①食事サービスの充実

食事は入居者の健康保持及び増進、疾病予防のために欠かせないものであり、さらに生活上の楽しみのひとつとして関心の高い事柄でもある。食事は入居者のQOLを高めるためにも必要な要素であるため、健康増進及び食事に対する満足度の向上を目的に食事サービスの充実を図る。

- ・季節にちなんだ行事食(お花見弁当、夏祭り屋台料理、敬老祝い膳、クリスマスディナー、おせち料理等)、特別食(刺身食、誕生日食等)や企画食(外食ツアー、流しソーメン、秋祭り、焼き芋会、餅つき(お汁粉)、ブリの会)など多様な食事を提供することで食べる楽しみを感じてもらう。

※ケアハウス年間計画参照

- ・通常の食事(朝・昼・夕)に加えてアラカルトメニュー(有料)を提供し、入居者に好きな物を追加で自由に選んで食してもらうことで食事の満足度の向上を図る。

②介護予防

施設での自立生活の継続には心身機能の維持・向上が必要であり、介護予防的支援が必要と
なってくる。そのため、入居者の運動不足の解消と健康増進を目的に運動機会を定期的に設
け、心身機能の低下予防に繋がるよう努めていく。

- 軽体操 週1回
- ウォーキング 週1回 ※月1回は施設周辺のゴミ拾いを行う
- 公園ウォーキング 月1回 施設近隣の公園まで外出
- ラジオ体操 毎日

③レクリエーション

「楽しみ」のある施設生活を送ることができるよう、各種レクリエーションを余暇活動とし
て提供し、入居者間の交流促進と気晴らしを目的に余暇活動の機会として各種レクリエーシ
ョンを提供する。

- 映画鑑賞会 月1～2回
- 壁面飾り(七夕、納涼祭、ハロウィン、クリスマス)
- ゲーム 適宜
- ドライブ 草花の開花時期に応じて
- 園芸(野菜作り) 夏季

④季節行事・外出活動

施設生活はともすれば単調になりがちであるため、季節にちなんだ行事を定期的で開催し季
節感を感じてもらおう。また、外出支援の一環として外出活動を企画し、入居者同士が楽しく
交流できる機会を設ける。

- 季節行事の開催 ※ケアハウス年間計画参照
- 外食ツアーを2～3ヶ月に1回行なう。
※新型コロナウイルスの5類引き下げの5月以降に感染状況、情勢により実施。

令和5年度ケアハウス年間計画

(1) 食事に関するイベント食（太字はランチメニュー）

月	行事食	特別食
4月	お花見弁当	※外食ツアー
5月		お祝い膳(3月～5月の誕生日) ※外食&買い物ツアー
6月		※外食ツアー
7月	流しソーメン	
8月	夏祭り(屋台料理)	お祝い膳(6月～8月の誕生日)
9月	敬老のお祝い膳	※外食ツアー
10月	秋祭り	
11月	焼き芋	お祝い膳(9月～11月の誕生日) お刺身食 ※外食&買い物ツアー
12月	クリスマスディナー 餅つき(お汁粉)	お刺身食
1月	お雑煮・おせち(1/1朝昼)	お刺身食 ※外食ツアー
2月	ブリづくし料理	お祝い膳(12月～2月の誕生日)
3月		お刺身食

※外食ツアー、買い物ツアーについては新型コロナウイルスの感染状況・情勢を見て実施するか判断する

(2) 行事に関して

4月	実施日	事業内容	担当
お花見ドライブ 外食ツアー①	初旬	桜見(開花の状況に応じて) 近隣レストラン ※コロナ終息の場合に実施	生活・介護 介 護
やのくち子ども食堂①	4週目(火) か(水)	地域の小学生と入居者が夕食を共にする、もしくは弁当配布して世代間交流を図る	生活・介護
入居者役員会①	4週目	新旧入居者の引き継ぎ、報告、懇談会内容説明	生 活
入居者懇談会①	4週目	第1回懇談会(令和5年度事業計画説明)	生 活
感染症委員会①	指定日	5年度委員会計画策定	介 護

身体拘束適正化委員会①	指定日	5年度委員会計画策定	施設長
事故予防委員会①	指定日	5年度委員会計画策定	生活
排水管清掃	指定日	厨房排水管の洗浄(水研舎)	生活
5月	実施日	事業内容	担当
誕生会①	日曜日	3月～5月が誕生月の入居者のお祝いとして祝い膳を提供する。	介護
イベント風呂①	指定日	菖蒲湯	介護
やのくち子ども食堂②	4週目(火) か(水)	地域の小学生と入居者が夕食を共にする、もしくは弁当配布して世代間交流を図る。	生活・介護
総合避難訓練①	指定日	夜間火災を想定した総合訓練(消防・稲城防災)	生活
6月	実施日	事業内容	担当
紫陽花ドライブ	初旬	紫陽花見物(開花の状況に応じて)	生活・介護
外食ツアー②		近隣レストラン※コロナ終息の場合に実施	介護
七夕飾り作り	下旬	飾り作り、笹に飾りつけ	介護
やのくち子ども食堂③	4週目(火) か(水)	地域の小学生と入居者が夕食を共にする、もしくは弁当配布して世代間交流を図る。	生活・介護
中学生職場体験	指定日	中学生受入、仕事要領作成(3日間)	生活・介護
感染症研修①	2週目	夏に向けての感染対策(食中毒)	介護
庭木剪定	指定日	施設中庭の植木剪定 ※2日間実施	用務
害虫駆除①	指定日	厨房内および中庭樹木(京王消毒)	生活
7月	実施日	事業内容	担当
笹の手配	1週目	近隣より譲渡	用務
七夕飾り	2週目	施設正面玄関へ設置	介護
流しソーメン	7/7		介護
夏祭り飾り作り	下旬	夏祭り用の壁面飾り作り	介護

やのくち子ども食堂④	4 週目(火) か(水)	地域の小学生と入居者が夕食を共にする、もしくは弁当配布して世代間交流を図る。	生活・介護
入居者役員会②	4 週目	懇談会前の定例会	生活
入居者懇談会②	4 週目	第2回の懇談会	生活
感染症委員会②	指定日	夏に向けての感染対策	介護
身体拘束適正化委員会②	指定日	身体拘束に関する報告会	施設長
8月	実施日	事業内容	担当
花火大会	3 週目	夏の夕涼みを兼ねたイベント	介護
夏祭り	下旬	入居者を対象とした納涼イベント	介護
誕生会②	日曜日	6月～8月が誕生月の入居者のお祝いとして祝い膳を提供する。	生活・介護
やのくち子ども食堂⑤	4 週目(火) か(水)	地域の小学生と入居者が夕食を共にする、もしくは弁当配布して世代間交流を図る。	施設長
身体拘束研修会①	2 週目	入居可能者確認	生活
待機者の状況確認			
9月	実施日	事業内容	担当
外食ツアー③		近隣レストラン近隣レストラン ※コロナ終息の場合に実施	介護
敬老会	18(日)	敬老の日に合わせた感謝のイベント	介護
家族保証人会		家族保証人との意見交換会	生活
イベント風呂②			介護
やのくち子ども食堂⑥	4 週目(火) か(水)	地域の小学生と入居者が夕食を共にする、もしくは弁当配布して世代間交流を図る。	生活・介護
定期避難訓練①	指定日	水害を想定した訓練	生活
事故予防委員会②	指定日	上期ヒヤリハット・事故報告書の検証	生活
リネン布団交換	指定日	入居者用、宿直者用、デイサービス用	介護
レジオネラ・水質検査	指定日	飲料水・井戸水・風呂の定期検査（東京顕微鏡院）	用務

10月	実施日	事業内容	担当
ハロウィン飾り		ハロウィン用の壁面飾り作り	介護
矢野口運動会見学	指定日	地域の運動会へ参加し、地域交流を図る。	生活・介護
秋祭り	2週目	法人イベント	生活・介護
やのくち子ども食堂⑦	4週目(火) か(水)	地域の小学生と入居者が夕食を共にする、もしくは弁当配布して世代間交流を図る。	生活・介護
ハロウィンイベント	31(月)	地域イベントに協力	生活・介護
入居者役員会③	4週目	懇談会前の定例会	生活
入居者懇談会③	4週目	第3回の懇談会	生活
総合避難訓練②	2週目	火災を想定した訓練(消防・稲城防災)	生活
感染症研修②	2週目	冬に向けての感染症対策	介護
インフル予防接種手配		かじわらクリニックへ依頼	介護
11月	実施日	事業内容	担当
焼き芋会	2週目	焼き芋として食すことで季節を感じてもらう	介護
誕生会③	日曜日	9月～11月が誕生月の入居者のお祝いとして祝い膳を提供する。	介護
茶道(茶会)①		茶をたて和菓子を食すことで伝統文化に触れる	介護
クリスマス飾り	下旬	クリスマスに関わる装飾	介護
紅葉ドライブ	下旬	紅葉見物(紅葉の状況に応じて)	生活・介護
やのくち子ども食堂⑧	4週目(火) か(水)	地域の小学生と入居者が夕食を共にする、もしくは弁当配布して世代間交流を図る。	生活・介護
稲城市防災訓練参加	指定日	7小にて開催、入居者と参加	生活・介護
インフル予防接種	中旬	冬に向けてインフルエンザ予防接種 かじわらクリニックへ依頼 2日間の日程	介護
感染症委員会③	指定日	感染症(ノロウイルス・インフルエンザ)について	介護
身体拘束適正化委員会③	指定日	身体拘束に関する報告会	施設長
事故予防研修会①	2週目	普通救命講習会	生活
餅つき会物品借用	下旬	社協より物品借用	介護

門松注文	下旬	施設前に飾る門松を発注	介護
12月	実施日	事業内容	担当
餅つき大会	22(木)	お汁粉の提供	介護
クリスマス会	25(日)	楽しいクリスマスディナー・イベント	介護
イベント風呂③	4週目	ゆず湯	介護
入居者アンケート調査	中旬	生活に関連するアンケートを実施	生活
やのくち子ども食堂⑨	4週目(火) か(水)	地域の小学生と入居者が夕食を共にする、もしくは弁当配布して世代間交流を図る。	生活・介護
害虫駆除	指定日	ゴキブリ、ダニ等の駆除 厨房内(京王消毒)	
ワックス清掃	下旬	玄関・廊下のワックスがけ、事務所カーペットの清掃(スポーツ・ファンダメンタルズ)	
1月	実施日	事業内容	担当
新年祝賀会	1日	新年を祝いおせち料理やお酒を楽しむ	生活
正月遊び	2日~3日	正月にちなんだ遊び	生活・介護
初詣	2週目	穴澤天神社に初詣	生活・介護
塞ノ神	予定日	稲城7小のどんど焼き見学	生活・介護
イベント風呂④			介護
やのくち子ども食堂⑩	4週目(火) か(水)	地域の小学生と入居者が夕食を共にする、もしくは弁当配布して世代間交流を図る。	生活・介護
収入申告受付開始	中旬	入居者の収入申告受付	生活
健康診断手配		次月実施の入居者・職員の健康診断受付	介護
入居者役員会④	4週目	懇談会前の定例会	生活
入居者懇談会④	4週目	第4回懇談会	生活
感染症委員会④	指定日	感染症の発生状況及び対策の検討	介護

身体拘束適正化委員会④ 身体拘束研修会②	指定日 2週目		施設長 施設長
受水槽の清掃	指定日	委託業者に依頼（タルヤ設備）	
2月	実施日	事業内容	担当
節分 外食ツアー④	節分の日	職員が鬼に扮し入居者に豆を撒いてもらい、邪気を払う 近隣レストラン近隣レストラン ※コロナ終息の場合に実施	介護 介護
誕生会④	日曜日	12月～2月が誕生月の入居者のお祝いとして祝い膳を提供する。プリ料理を楽しむ	介護
プリ料理 梅見ドライブ	指定日 指定日	梅見物（開花の状況に応じて）	介護 生活・介護
イベント風呂⑤			介護
入居者・職員健康診断 やのくち子ども食堂⑪	指定日 4週目(火) か(水)	入居者および職員の健康保持・増進のため 地域の小学生と入居者が夕食を共にする、もしくは弁当配布して世代間交流を図る。	介護 生活・介護
事故予防研修会②	2週目	リスクマネジメント研修	生活
3月	実施日	事業内容	担当
茶道（茶会）		茶をたて和菓子を食すことで伝統文化に触れる	介護
イベント風呂⑥			介護
第2文化センター祭り見学 やのくち子ども食堂⑫	指定日 4週目(火) か(水)	地域のサークルや学生の作品などの観賞 地域の小学生と入居者が夕食を共にする、もしくは弁当配布して世代間交流を図る。	介護 生活・介護
定期避難訓練②		地震災害を想定した訓練	生活

入居者役員会⑤ 苦情解決第三者委員 事故予防委員会③	指定日	次年度の役員選考 施設に関する苦情の解決 下半期のヒヤリハット・事故報告の検証	生活・介護 生活・介護 生活 生活
レジオネラ検査	指定日	風呂の定期検査（東京顕微鏡院）	用務

※担当職員は、主に行う職員であり、従の職員と調整打合せで実施する。

定期的に行なうこと
・新聞購読（毎日）
・健康相談日（月2日）
・健康体操（週1回）
・食事会議（毎月1回）
・誕生日会（3ヶ月に1回）日曜日
・避難訓練（防災・水害 2、3ヶ月に1回）
・総合避難訓練 年2回 （稲城消防署協力依頼 年に2回）
・映画鑑賞会（毎月1～2回）
・外食ツアー（2ヶ月に1回）
・稲城クラブひまわり様の絵画作品展示 （半年に1回変更依頼予定）
・3階図書スペースの本購入整理（適時）
・個別相談（1年で全員）
・関係機関への営業活動（適時）
・茶道（年2回）

業者指定日により行なうこと
・施設設備点検、改修 （消防点検、厨房害虫駆除、受水槽点検、 水質検査、建物改修工事など）
・発電機点検 （4月、10月頃）
・エレベーター点検 （5、8、2月頃）
・リネン棚卸
・カーテンクリーニング （2年に1度 偶数年 4年度実施済）
・ろ過機ろ材交換 （5年に1度、今年度非該当）
・ワックス清掃（年末）

⑤地域交流・社会参加

地域社会との関わりは入居者の地域における役割の創出に繋がり、生きがいや励みになるため、自立支援と介護予防を目的に地域交流・社会貢献活動の場に参加していく。

- ・地域行事への参加（防災訓練、文化センター作品展、地域のお祭り等）
 - ・地域貢献活動への参加（やのくち子ども食堂）
 - ・地域の社会資源の活用（エイトピア工房の菓子、そらcaféのクレープ等の施設内での販売）
- ※地域行事への参加は新型コロナウイルスの5類引き下げの5月以降に感染状況、情勢により判断する。

⑥健康管理

入居者の健康状態の把握及び疾病の早期発見のため、健康相談の機会を設け入居者の健康管理を行なう。

- ・看護師による健康相談日を月2回設け入居者の健康管理に努める。
- ・入居者健康診断を年1回行ない、健康維持と疾病の早期発見に繋げる。
- ・感染症の予防のためインフルエンザの予防接種を行なう(毎年11月頃予定)。

⑦苦情解決・相談

- ・苦情解決委員会を設置し、苦情の早期解決及び予防対策を講じる。
- ・意見箱を設置し、ご入居者からの個別の意見や要望を聞き取り不満解消や改善に繋げる。
- ・満足度調査を年1回行ない、ご入居者のニーズを把握し、施設運営に反映させる。
- ・家族・保証人会を年1回(9月頃)開催し、運営面の理解や緊急時の対応等の協力を得られるよう努め、職員と保証人間の連携を深める。
※家族・保証人会の開催については新型コロナウイルスの5類引き下げの5月以降に感染状況、情勢により実施。

⑧環境整備

- ・衛生保持のため、各種検査及び清掃を定期的実施する。
レジオネラ検査年2回 水質検査年1回 受水槽清掃年1回 排水管清掃年1回
害虫駆除年2回 ワックス清掃年1回 ろ過機ろ材交換5年に1回(前年度実施済)
- ・施設中庭及び建物内の保全及び管理を行ない施設美化に努める。
中庭植木の剪定 施設内及びベランダ通路の清掃。
- ・入居者の安全と安心のある生活継続のため、防犯体制の強化を図る。
屋外へ防犯カメラ及び宿直室への防犯モニターの設置。

⑨地域包括ケアシステム構築への取組み

- ・入居者がいつまでも安心して住み慣れた矢野口地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続け暮らすことができるように、施設が地域の問題を捉え、地域の問題を地域住民である入居者の問題として介入していく。

(2)施設運営

①入居稼働率の維持・向上

- ・ケアハウス入居稼働率99.3%を目指す。
- ・5年度30人以上の待機登録者を確保する。

待機者確保のため軽費老人ホームのパンフレットや広報誌を活用し近隣地方公共団体の高齢福祉担当者や包括支援センターに営業を積極的に行う。また他施設と連携し、待機者の斡旋や紹介を受けられるよう取組む。

②サービス提供補助金や助成金の確保

- ・東京都からのサービス提供補助金、共同募金会からの助成金は運営・経営上、大きな財源の一つとなることから、補助金の適正運用や新規での加算や助成金の申請により確保を図る。

③災害対策、避難訓練

- ・消防法に基づき、消防署や地域と連携し毎年2回、地震や火災、水害発生を想定した総合防災訓練を行い、また施設内の消防設備の把握や防災計画を周知し、迅速かつ確な救助や、ご入居者が円滑に避難できるように自主避難訓練を年2回行う。避難経路の確保とご入居者への周知徹底を図り、防災設備業者（年2回）と防火管理者（毎月1回）消防設備点検を行い、設備や環境に不備が生じないように管理する。
- ・火災や水害、震災等に備え、消防計画に則り職員の自主防災組織や、ご入居者の避難計画の見直しやマニュアルを作成し運用する。また災害時BCPを作成し、中長期的な事業計画を立て災害時の初動対応やライフライン復旧までの指針として活用する。
- ・自然災害により電気や食料などのライフラインの供給ができなくなることが想定されるため、非常備蓄物に関して定期的な確認及び入れ替えを行い、50名分3日分の水分・食糧を常時備蓄し、献立表を立てるなど災害時に対応ができるよう整備を図る。

④広報活動

- ・「ハーモニー松葉」のパンフレットを包括支援センターや医療機関、公共施設などに配布し活動内容を周知する。またホームページのブログを活用し本施設のPRに努める。

⑤委員会

入居者の生命・身体の安全及び健康保持を目的に各種委員会を開催し、安全配慮義務の

遵守に努める。

- 感染症委員会(委員会年 4 回、職員研修年 2 回)
感染症及び食中毒の蔓延防止指針を基準に感染症の流行時期の前に懇談会や勉強会を開催し、感染症の症状や予防方法について入居者に周知・徹底を行う。
- 事故予防委員会(委員会年 2 回、職員研修年 2 回)
事故発生防止及び事故発生時対応のための指針を基に、ヒヤリハットや事故報告書を基にインシデントによるリスクの軽減、事故原因の検証や再発防止策を検討し事故を未然に防ぐ方策を協議する。
- 身体拘束適正化委員会(委員会年 4 回、職員研修年 2 回)
身体拘束等の適正化のための指針に基づき、適正な対応が取れるよう対策を検討し、施設全体で情報を共有し、再発防止及び予防策を協議する。

⑥内部監査などによるレセプト点検、内部牽制機能強化

- 健全な運営・経営を行うために、運営基準等に則り運営や請求のレセプト点検を行うとともに職員の主従体制による業務執行により内部牽制機能の強化を図る。

⑦職員会議

- 職員会議、職員全体会議
毎月 1 回ケアハウス・デイサービス職員にて施設及び各部署が行うサービス内容や改善点、周知事項について確認及び協議を行う。
- ケアハウス運営会議
隔月 1 回生活相談員・介護職員・用務員・事務員を招集し、ご入居者へ状況把握事項や、利用者処遇、行事内容、環境面についての協議・検討し、サービスの向上を目指す。

2. 老人デイサービスセンター事業計画

<事業方針>

- ①利用者が安心・安全に過ごせるような環境をつくる。
- ②個別ケアを推進し、個々の利用者に適したケアを実施する。
- ③質の高いサービスを提供する。自立支援、介護予防を支援する体制づくりに努める。
- ④PDCA をまわしトライアンドエラーで挑戦する。
- ⑤福祉ニーズの変化に対応していく。
- ⑥地域貢献を行い、地域で必要とされる社会資源となる。

<重点的取り組み>

(1) 利用者処遇

①個別ケアの提供

利用者の希望やニーズ、家族の意向、身体状況を把握する。生活相談員または介護職員がICF（国際生活機能分類）に基づき評価し、ケアプランに沿いながら、利用者一人ひとりに合ったサービスを提供する。利用者の状態変化を定期的に評価し、状態に見合ったサービスへ変えていく。「活動」や「参加」を促せるようなプログラムにしていく。

②自立支援を促す介助

利用者の身体機能を評価し、過介助にならないような介助を行う。必要な方へ必要な介助を心がけ、家族の介護負担の軽減を目指す。

③介護予防体操

利用者に合わせた運動プログラムを基本として、柔軟性と筋力向上トレーニング、口腔体操を中心とした運動プログラムを実施する。プログラムにラジオ体操第一を必ず取り入れ、ある程度一定量の運動が行えるよう口腔体操も含め取り組んでいく。

④レクリエーション

I) 選択プログラム

それぞれの興味・関心に近いレクリエーションを利用者が自ら選択し、参加できるように選択プログラムを行う。職員は利用者の興味・関心について把握できるように努め、楽しんで参加していただけるよう支援する。選択プログラムの内容については適宜見直しと検討をし、内容の更新、追加を行っていく。

プログラム名	活動内容
折り紙・手芸	作業療法の要素を取り入れ、作品作りの楽しみ・発表機会を通じて利用者の生きがいや機能面・精神面の安定に繋げる。
玩具	麻雀・将棋・囲碁などのボードゲーム等への参加によって利用者間の交流を図り、気分転換や認知面の低下を防ぐ。
美容・整容	美意識を向上し、前向きで明るい気持ちになれるようにネイルやお化粧を行う。

Ⅱ) 季節行事・外出活動等

利用者が1年間継続して楽しめるように季節感にちなんだ行事を定期的で開催する。

※詳細はデイサービス年間計画参照

・季節行事の開催

お花見バスツアー（3月 第4週目3日間）

こいのぼり見学（5月 第1週目3日間）

紫陽花バスツアー（6月 第2週目3日間）

納涼祭（8月 第1土曜日）

デイサービス縁日（8月 第2週3日間）

敬老会（9月 第4週3日間）

紅葉バスツアー（11月 第3週目3日間）

クリスマス会（12月 第4週3日間）

餅つき大会（12月 第4週3日間）

初詣（1月 第1週～6日間）

梅見ツアー（2月 第4週目3日間）

・外食ツアー(1日6名程度 第3週6日間×年4回)

年4回3か月に1度、6日間をかけた1日6名程度のご利用者と職員2名、運転手1名の少人数で行っていく。

・地元のおやつ提供(毎月1回)

・クレープ移動販売

・稲城市民祭作品展示

・手工芸

令和5年度 デイサービス年間計画

4月	開催目的・実施日	開催場所	延べ人数
(1)手工芸	5月の季節にちなんだ作品作りを行う。(第2~3週目)	デイルーム	75名
(2)お楽しみ弁当	お花見弁当(第1週目3日間)	レバスト	90名
(3)稲城市地域貢献お菓子	稲城市で作られたお菓子を購入し、15時のおやつ時間に提供する。	デイルーム	30名
(4)クレープ移動販売	15時のおやつ時間に提供する。	デイルーム	30名
(5)焼き菓子、パン販売	エイトピア工房による移動販売。	デイルーム前廊下	15名
5月	開催目的・実施日	開催場所	延べ人数
(1)こいのぼり見学バスツアー	公園内の鯉のぼり見学(第1週目3日間)	上谷戸親水公園	90名
(2)手工芸	6月の季節にちなんだ作品作りを行う。(第2~3週目)	デイルーム	75名
(3)稲城市地域貢献お菓子	稲城市で作られたお菓子を購入し、15時のおやつ時間に提供する。	デイルーム	30名
(4)クレープ移動販売	15時のおやつ時間に提供する。	デイルーム	30名
(5)焼き菓子、パン販売	エイトピア工房による移動販売。	デイルーム前廊下	15名
6月	開催目的・実施日	開催場所	延べ人数
(1)紫陽花バスツアー	車窓から紫陽花を觀賞して季節を感じていただく(第2週目3日間)	妙楽寺(川崎市多摩区)	90名
(2)手工芸	7月の季節にちなんだ作品作り	デイルーム	75名

	を行う。(第2~3週目)		
(3) 稲城市地域貢献お菓子	稲城市で作られたお菓子を購入し、15時のおやつ時間に提供する。	デイルーム	30名
(4) クレープ移動販売	15時のおやつ時間に提供する。	デイルーム	30名
(5) 焼き菓子、パン販売	エイトピア工房による移動販売。	デイルーム前廊下	15名
7月	開催目的・実施日	開催場所	延べ人数
(1) 手工芸	8月の季節にちなんだ作品作りを行う。(第2~3週目)	デイルーム	75名
(2) 流しそうめん	ケアハウスと共催。中庭に流しそうめんのセットを用意して召し上がっていただく。	中庭	15名
(3) 稲城市地域貢献お菓子	稲城市で作られたお菓子を購入し、15時のおやつ時間に提供する。	デイルーム	30名
(4) クレープ移動販売	15時のおやつ時間に提供する。	デイルーム	30名
(5) 焼き菓子、パン販売	エイトピア工房による移動販売。	デイルーム前廊下	15名
8月	開催目的・実施日	開催場所	延べ人数
(1) デイサービス縁日	縁日にちなんだ催しとゲームを行う。(第2週3日間)	デイルーム	90名
(2) 手工芸	9月の季節にちなんだ作品作りを行う。(第2~3週目)	デイルーム	75名
(3) 稲城市地域貢献お菓子	稲城市で作られたお菓子を購入し、15時のおやつに提供する。	デイルーム	30名
(4) クレープ移動販売	15時のおやつ時間に提供す	デイルーム	30名

	る。		
(5)焼き菓子、パン販売	エイトピア工房による移動販売。	デイルーム前廊下	15名
9月	開催目的・実施日	開催場所	延べ人数
(1)敬老会	職員による出し物・ビンゴ大会・敬老の日のプレゼントをお渡しする。(第4週1日)	デイルーム	30名
(2)手工芸	10月の季節にちなんだ作品作りを行う。(第2~3週目)	デイルーム	75名
(3)稲城市地域貢献お菓子	稲城市で作られたお菓子を購入し、15時のおやつ時間に提供する。	デイルーム	30名
(4)クレープ移動販売	15時のおやつ時間に提供する。	デイルーム	30名
(5)焼き菓子、パン販売	エイトピア工房による移動販売。	デイルーム前廊下	15名
(6)稲城市市民祭作品作り	稲城市市民祭に出展する作品作りを行う。	デイルーム	25名
10月	開催目的・実施日	開催場所	延べ人数
(1)秋祭り	入居者、デイ利用者を対象に秋の催しを開催する。	デイルーム・中庭	30名
(2)秋の公園ウォーキング	秋の草花をウォーキングしながら観賞し季節を感じていただく。(第2週目2日間)	稲城市近隣公園・三沢川沿いなど	30名
(3)手工芸	11月の季節にちなんだ作品作りを行う。(第2~3週目)	デイルーム	75名
(4)稲城市地域貢献お菓子	稲城市で作られたお菓子を購入し、15時のおやつ時間に提供	デイルーム	30名

(5)クレープ移動販売	する。 15 時のおやつ時間に提供する。	デイルーム	30 名
(6)焼き菓子、パン販売	エイトピア工房による移動販売。	デイルーム前廊下	15 名
(7)第7小学生交流会	稲城第7小学校4年生と利用者との交流会 (10月中3日間)	デイルーム	30 名
(8)稲城市民祭作品展示	稲城1祭りのブースの一角をお借りして、作品の展示を行う。	稲城市民体育館	30 名
11月	開催目的・実施日	開催場所	延べ人数
(1)紅葉バスツアー	車窓にて紅葉を觀賞し季節を感じてもらう。 (第3週目3日間)	多摩市周辺	90 名
(2)手工芸	12月の季節にちなんだ作品作りを行う。(第2~3週目)	デイルーム	75 名
(3)稲城市地域貢献お菓子	稲城市で作られたお菓子を購入し、15時のおやつ時間に提供する。	デイルーム	30 名
(4)クレープ移動販売	15 時のおやつ時間に提供する。	デイルーム	30 名
(5)焼き菓子、パン販売	エイトピア工房による移動販売。 お刺身食を提供する。	デイルーム前廊下	15 名
(6)イベント食	ケアハウスと共催。出来たてのやきいもを15時のおやつ時間に召し上がっていただく。	デイルーム	30 名
(7)やきいも会		デイルーム	30 名

12月	開催目的・実施日	開催場所	延べ人数
(1)クリスマス会	職員による出し物・ビンゴ大会・プレゼントをお渡しする。おやつ の時間にケーキとシャンメリー をお出しする。(第4週3日間)	デイルーム	90名
(2)手工芸	1月の季節にちなんだ作品作り を行う。(第2~3週目)	デイルーム	75名
(3)餅つき大会	ケアハウスと共催。餅つきを観賞 し季節を感じていただく。	デイルーム中庭	30名
(4)イベント食	お刺身食を提供する。	デイルーム	30名
(5)稲城市地域貢献お菓子	稲城市で作られたお菓子を購入 し、15時のおやつの時間に提供 する。	デイルーム	30名
(6)クレープ移動販売	15時のおやつの時間に提供す る。	デイルーム	30名
(7)焼き菓子、パン販売	エイトピア工房による移動販売。	デイルーム前廊下	15名
1月	開催目的・実施日	開催場所	延べ人数
(1)新年祝賀会	新年にちなんだ催し物と新年挨拶 会を行う。 (第1週目3日間)	デイルーム	90名
(2)初詣	一年の感謝と新年の平安を祈願 する。(第1週~6日間)	穴澤天神	90名
(3)手工芸	2月の季節にちなんだ作品作り を行う。(第2~3週目)	デイルーム	75名
(4)イベント食	お刺身食を提供する。	デイルーム	30名
(5)稲城市地域貢献お菓子	稲城市で作られたお菓子を購入 し、15時に提供する。	デイルーム	30名

(6)クレープ移動販売	15 時のおやつのに提供する。	デイルーム	30 名
(7)焼き菓子、パン販売	エイトピア工房による移動販売。	デイルーム前廊下	15 名
2月	開催目的・実施日	開催場所	延べ人数
(1)梅見ツアー	車窓にて梅の鑑賞を行い、季節を感じてもらう。 (第 4 週目 3 日間)	妙楽寺	90 名
(2)節分会	皆さまで豆をまき、一年の幸せを祈る。 (第 1 週目 1 日)	デイルーム	30 名
(3)手工芸	3月の季節にちなんだ作品作りを行う。(第 2~3 週目)	デイルーム	75 名
(4)イベント食	お刺身食を提供する。	デイルーム	30 名
(5)稲城市地域貢献お菓子	稲城市で作られたお菓子を購入し、15 時のおやつのに提供する。	デイルーム	30 名
(6)クレープ移動販売	15 時のおやつのに提供する。	デイルーム	30 名
(7)焼き菓子、パン販売	エイトピア工房による移動販売。	デイルーム前廊下	15 名
(8)家族相談会	ご家族の介護のお悩みやデイへの要望を ZOOM を使用しお受けする。	相談室	10 名

3月	開催目的・日程	開催場所	延べ人数
(1)お花見バスツアー	車窓より桜を楽しんでいただき、季節を感じていただく。(第4週目3日間)	稲城市近隣 多摩・府中市内など	90名
(2)手工芸	4月の季節にちなんだ作品作りを行う。(第2～3週目)	テイルーム	75名
(3)イベント食	お刺身食を提供する。	テイルーム	30名
(4)稲城市地域貢献お菓子	稲城市で作られたお菓子を購入し、15時のおやつ時間に提供する。	テイルーム	30名
(5)クレープ移動販売	15時のおやつ時間に提供する。	テイルーム	30名
(6)焼き菓子、パン販売	エイトピア工房による移動販売。	テイルーム前廊下	15名

Ⅲ) 足浴サービス

足浴は多い日で1日5名ほど昼休みに実施している。昼休みは職員が手薄になる時間で利用者の見守りも不十分になる為セラミック足浴機を導入し見守りの強化と利用者の満足度を上げる。

⑤送迎サービス

朝と帰りの運転手ミーティングを行い、当日の運行の確認と介護職員を交えたミーティングで利用者情報を共有して、きめ細やかで安心・安全なサービスを提供する。スポット利用等の臨時的な受け入れに柔軟に対応する。運転手との情報共有のため運転手会議を隔月で実施する。

⑥食事サービス

食事サービスは、利用者にとって楽しみなサービスの一つであり、競合デイと比較されるサービスである。毎日の検食でスタッフの意見を吸い上げ、給食委託業者との月1回の食事会議で振り返りと今後について話し合う。

(2) 運営

①家族相談会の実施（年 1 回）

ご家族が抱えている介護のお悩みや、デイサービスへの要望などを対面または非対面（ZOOMなど）でお受けする。（対面で行うかどうかは感染状況を鑑みて判断する。）

②職員会議

・法人運営会議

四半期に 1 回及び必要時に臨時で開催し、法人全体の課題やその解決策を管理層で協議し方針を決定する。部門ごとに定めた目標値への達成度について報告し合い、共有し、解決策を協議する。感染症や自然災害等の緊急時については、臨時で開催し、各部門の行動について共有し決定する。協議内容は各部門で周知し、方針に従って各部門での行動につなげていく。

・デイサービス内職員会議

デイサービス内職員全体会議（デイミーティング）を月 1 回実施し、情報共有する。

③人材育成・サービスの質の均一化

・プリセプター制度

新人看護・介護職員（プリセプティ）1 人に対して決められた経験のある先輩看護・介護職員（プリセプター）がマンツーマン（同じ業務を一緒に行う）で、ある一定期間新人研修を担当する。新人のペースに合わせて、新人自らが主体的に学習するようプリセプターが関わる。ご利用者の看護・ケアを新人看護・介護職員とともに提供しながら、仕事を通じてアセスメント、介護技術、対人関係、医療や介護サービスを提供する仕組み、看護・介護職としての自己管理、就業諸規則など広範囲にわたって手本を示し、OJT 指導計画に沿って指導を行っていく。

・外部・内部研修

職員のサービスの質の向上を目的に年に 1 度以上外部研修に参加する。介護技術や対人援助技術等デイサービスで必要なスキルを習得する。

・伝達講習

職員のサービスの質の向上のため、外部研修を受けた場合、研修内容をデイミーティング内で他の職員へ伝達講習し、多職種の職員間で情報共有する。新型コロナウイルス感染状況により研修の受講を実施していく。ただし、職員の負担のないように業務時間内で実施できるようにする。

・資格取得支援

常勤職員・非常勤職員にかかわらず、意欲がある職員については、介護福祉士や介護支援専門員、社会福祉士等の資格取得支援を積極的に行う

④組織

- ・非常勤職員の業務の責任の明確化

常勤職員が非常勤職員へ依頼している業務に対して、きめ細やかなフォローを行う。非常勤職員は依頼されている業務の執行責任はあるが、業務の結果責任は常勤職員にあることを明確にする。

- ・働きやすい職場づくり

どんな立場の職員でも発言できる心理的安全性がある風土にする。職員の誰もがやりがいがあり、長く勤めたいと思える職員への配慮がある職場環境にする。

- ・チームアプローチ

職員全員で情報共有ができて、職員同士でフォローしあえるチームで事業の目標を達成できるアプローチを目指す。

⑤新しい試みの検討

新型コロナウイルス感染症拡大や福祉ニーズの変化による介護保険法改正等で外部環境の変化の影響を運営面で大きく受ける。外部環境の変化に伴って運営は変化していく必要があるため、新しい試みを絶えず検討していく。

⑥ボランティアの受け入れ

令和5年2月現在、押し花・生け花・ピアノ音楽会のボランティアの受け入れを再開している。令和5年度より、今まで受け入れを休止していたボランティアの受け入れを再開する予定。

⑦省エネの励行

電気・水道・ガスの使用について省エネを常に意識し、無駄のないように心がけることでコスト削減につなげる。

⑧年間利用者数の目標値

適正な運営・経営を行い、利用者のサービスを向上させるためには、一定の利用者数の確保が必要である。そのため、以下の目標値を設定する。

	1日平均延利用者数	年間延利用者数	備考
2023年度 (令和5年度)	28名	8,596名	※年間営業日数は307日で 試算

◎地域貢献

- 地域貢献事業であるやのくち子ども食堂やフードバンクへ可能な範囲で関わっていく。
- 稲城市民祭への展示で作品を通じた地域交流を行っていく。
- 小学生や保育園児と利用者との交流会で多世代交流を行い、将来福祉に関心をもてる人材を地域の中で育てる。

3. 稲城市地域支援事業 介護予防体操教室事業

新型コロナウイルス感染症の流行で高齢者施設内での実施がリスクがあり困難という稲城市の判断により、令和5年度以降についての実施予定はない。

以上